

【唐津市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

(1) 学習指導要領及び中央教育審議会答申【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～】では、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のためには、ハードウェア・ソフトウェアの計画的な更新など、ICTの効果的活用が重要である。

(2) 本市では、「生きる力に満ちた人をはぐくむ」という基本理念のもと、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力特性に応じた学びの実現のため、ICTを活用した教育を推進している。その中で、学校教育活動の質の充実を図り、より豊かな学びにしていくために1人1台端末を有効活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現、情報活用能力の育成に取り組み、社会変化に対応できる生きる力を身に付けた子どもの育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

唐津市では、平成26年度から平成30年度にかけて普通教室に電子黒板及び実物投影装置を順次整備した。その後、令和3年度に1人1台端末の運用を開始した。セルラーモデル端末を採用し、家庭の通信環境に左右されることなく、学校内外における学習に全ての子どもたちが取り組むことができる環境を整備し、早期の持ち帰り学習を実現した。このことにより、新型コロナウイルスの影響による臨時休校等においても学びを継続することができた。

早期に持ち帰り学習を実現したため、1人1台端末を活用することに子どもたちの忌避感はなかった。しかし、図1の令和6年度の全国学力・学習状況調査結果より、子どもが活用する場面では、文部科学省が示す当面のKPIに対しては達成しているものもあるが、いずれも全国平均を下回っている。このことから、端末活用は以前よりも進んでいるもののさらなる授業改善が必要である。さらに、学校間や教職員間で端末活用の格差があることが課題である。

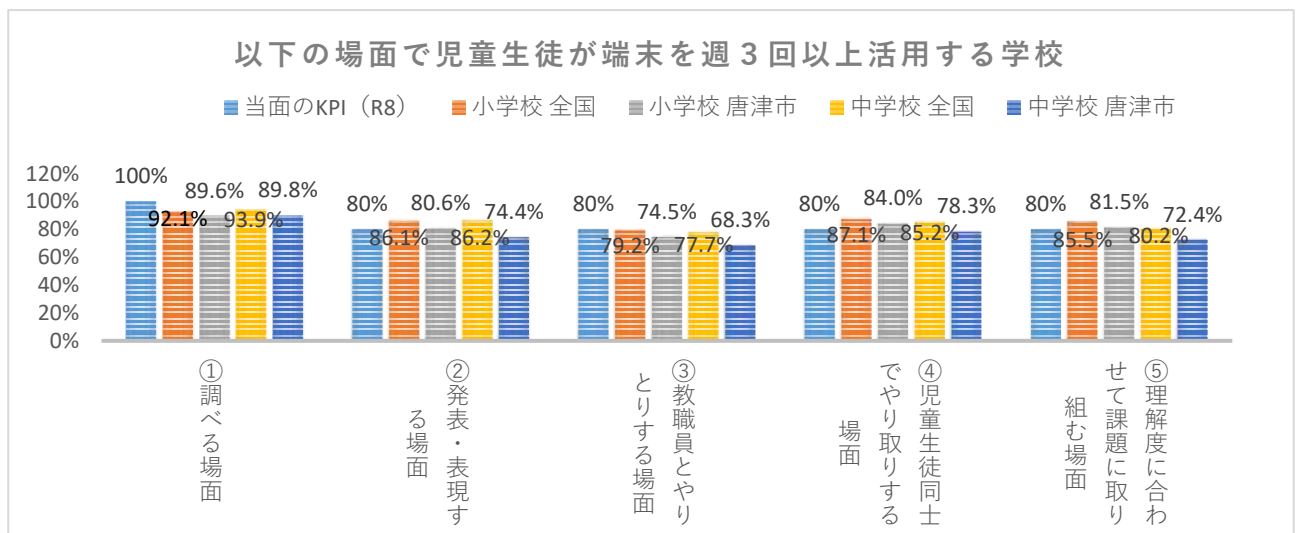


図1 教育DXに係る当面のKPIと令和6年度全国学力・学習状況調査結果

また、端末導入から2年程経過した頃から、故障台数が増加してきていることから、修理中・機器の不足により、子どもたちの学びをとめることがないよう、GIGA第2期においても十分な予備機の整備を行う必要がある。

3. 1人1台端末の利活用対策

GIGA第1期にて整備した1人1台端末は、子どもにとって必要不可欠な学びのツールとなっている。GIGA第2期では適切に整備・更新を行うことで1人1台端末環境を引き続き維持することを前提に、以下のように利活用していく。

(1)「1人1台端末の積極的活用」

端末の持ち帰りは日常化しており、様々な学習の場面での活用は行っているが、学校と保護者間、学校と児童生徒間の連絡ツールとしての活用も推進していく。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

端末を活用した日々の学習課題への取組において、デジタルドリル等の積極的活用により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進めていく。また、教員と児童生徒、児童生徒同士が端末を活用して情報収集し、共有を図ることで、学んだ内容や自身の考えを表現するツールとしての活用を進めるとともに、協働的な学びの充実を図る。

(3)「学びの保障」

日常の授業で端末を効果的に活用するとともに、不登校や特別な支援を要する児童生徒等に対し、抱えている困難や不安への支援策の一つとして、学校現場へのヒアリングを通じて、実態に応じた端末活用を推進していく。